

用具の種類と対象者について

(1) 補装具

障害の種類	補装具名	耐用年数(年)	添付書類	備考
肢体不自由	義肢・装具	0.5～5	調査書または意見書	
	<u>車椅子</u>	6	意見書	
	<u>電動車椅子</u>	6	調査書・製作予定書	三/四肢以上の障害、自操不能な場合
	<u>歩行器</u>	5	意見書	
	座位保持装置	3	意見書	児童が主、起立保持具等含む
	<u>歩行補助つえ</u>	2～4		T字状のつえ除く
	意思伝達装置	5	意見書	四肢機能全廃
視覚	視覚障害者安全つえ	2～5		
	義眼	2	意見書	
	眼鏡	4	意見書	視野障害は遮光眼鏡のみ
聴覚	補聴器	5	意見書	
	人工内耳	-	確認票	音声信号処理装置の修理のみ
内部障害	<u>車椅子</u>	6	意見書	歩行困難な場合
	<u>電動車椅子</u>	6	調査書・製作予定書	歩行困難な場合
	<u>歩行器</u>	5	意見書	歩行困難な場合

※等級に関係なく、該当する障害が手帳に記載されていれば申請が可能です。

※下線の用具を希望する場合、介護保険該当者は介護保険制度の利用が優先になります。

※難病患者については、政令で定める疾病に限り対象となる場合があります。

(2) 日常生活用具

障害の種類	等級	用具名	対象年齢(歳)	基準額(円)	耐用年数(年)	備考
肢体不自由	上肢 1～2	特殊便器	6～	163,300	8	知的障害者も可
		情報・通信支援用具	全	100,000	6	パソコン周辺機器
	下肢 体幹 1～2	<u>便器</u>	6～	9,850	8	
		<u>特殊寝台</u>	全	166,320	8	
		訓練用ベッド	6～17	159,200	8	
		入浴担架	3～	82,400	5	
		<u>体位変換器</u>	6～	16,200	5	
		<u>移動用リフト</u>	3～	159,000	4	住宅改修を除く
		<u>特殊マット</u>	3～	21,170	5	18歳以上は1級のみ 知的障害者も可
	訓練いす	3～17	33,100	5		
	下肢・体幹 1	特殊尿器	6～	72,360	5	
	下肢 体幹	<u>入浴補助用具</u>	3～	97,200	8	住宅改修を除く
	下肢 体幹 平衡	T字状・棒状のつえ(1本杖)	6～	4,460	3	
		<u>移動・移乗支援用具</u>	3～	64,800	8	住宅改修を除く
		頭部保護帽 ①革 ②プラスチック	全	15,200 36,750	3	知的・精神障害者も可
	下肢 体幹 1～3	<u>居宅生活動作補助用具</u> (住宅改修)	全	200,000	-	住環境改善を伴う改修 特殊便器への取り換えは、上肢 障害2級以上が対象 ※介護保険との併用不可

※下線の用具を希望する場合、介護保険該当者は介護保険制度の利用が優先になります。

障害の種類	等級	用具名	対象年齢(歳)	基準額(円)	耐用年数(年)	備考
視覚	1～2	情報・通信支援用具	全	100,000	6	パソコン周辺機器
		視覚障害者用ポータブルレコーダー	6～	85,000	6	
		視覚障害者用時計	全	10,300	10	音声式 13,300円
		点字タイプライター	6～	63,100	5	就学・就労者
		電磁調理器	18～	41,000	6	視覚障害者のみ世帯 知的・精神障害者も可
		視覚障害者用体温計(音声式)	6～	9,000	5	視覚障害者のみ世帯
		視覚障害者用体重計	18～	18,000	5	
		歩行時間延長信号機用小型送信機	6～	7,000	10	
		視覚障害者用活字文書読上げ装置	6～	99,800	6	
		電気式歩行補助具(パームソナー)	6～	79,000	5	
	視覚障害者用地上デジタル放送対応ラジオ	6～	29,000	6		
		点字図書	全	購入差額	-	24巻まで
		視覚障害者用拡大読書器	6～	198,000	8	
点字器 ①標準型 ②携帯用		6～	6,600 1,650	5	真鍮板製 10,400円 アルミ製 7,200円	
聴覚	1～2	聴覚障害者用屋内信号装置	18～	87,400	10	聴覚障害者のみ世帯
		聴覚障害者用情報受信装置	全	88,900	6	
視覚および聴覚		点字ディスプレイ	18～	383,500	6	各2級以上
聴覚または言語		聴覚障害者用通信装置	6～	71,000	5	主にファクス等
肢体または言語		携帯会話補助装置	6～	98,800	5	
音声・言語機能		人工喉頭	全	70,100	4	笛式 8,100円
内部障害	腎臓 1～3	透析液加温器	3～	51,500	5	
		在宅酸素	酸素ボンベ運搬車	18～	17,000	10
	呼吸器 1～3	ネブライザー(吸入器)	全	38,800	5	要意見書 個別等級3級以上の障害で対象になる場合あり
		電気式たん吸引器	全	60,910	5	
	心臓 呼吸器 1～3	パルスオキシメーター	全	170,100	5	要意見書
		パルスオキシメーター測定センサー	全	64,800	1年分	
	膀胱又は直腸機能	ストマ装具 ①消化器系 ②尿路系	全	9,288 12,204	1ヶ月分	6ヶ月分申請可能
	脳原性 麻痺	紙おむつ等 (洗腸用具、サラシ・ガーゼ等)	3～	12,600	1ヶ月分	要意見書 ストマ装着不可能者も可 6ヶ月分申請可能
脊椎損傷 等	収尿器 ①男性用 ②女性用	全	7,700 8,500	1	簡易型 5,700円 簡易型 5,900円	
	非常用電源装置 ①発電機 ②蓄電池 ③カーインバーター	全	120,000 92,000 30,000	6	北海道発行の在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定証、ケアマネジャー等又は、市職員の確認が必要	
全	1～2	火災警報器	全	15,500	8	障害者のみ世帯

	自動消火器	全	28,700	8	知的・精神障害者も可
--	-------	---	--------	---	------------

※難病患者については、政令で定める疾病に限り対象となる場合があります。